

令和 2 年

寒川町教育委員会会議録

7 月 定 例 会

日 時：令和2年7月20日（月）
午後1時30分 ～ 午後3時8分

場 所：分庁舎会議室

出席者

<教育委員会委員>

1 番	大 澤 文 雄
2 番	大 川 勝 徳
3 番	杉 崎 多恵子
4 番	小 川 雅 子
5 番	大 関 博 之

<事務局職員>

教育次長	内 田 武 秀
教育総務課長	芹 澤 るみ子
学校教育課長	小 島 康 義
教育施設・給食課長	水 越 豊
健康・スポーツ課長	亀 井 正 人
健康・スポーツ課副主幹	大 山 孝 司
健康・スポーツ課	中 村 誉 朗
町民センター館長	別 府 拓 自
総合図書館長	嶋 田 章 子
書記	中 嶋 裕 子

寒川町教育委員会定例会（7月）議事日程

1. 開 会
2. 第2回臨時会及び前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名
小川委員 大関委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料 1）
 - ②総合図書館報告（資料 2）
6. 委員報告
7. 議 事
 - 議案第14号 令和2年度寒川町一般会計補正予算（7月）について
 - 議案第15号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について
8. 協 議
 - ①第2次寒川町スポーツ推進計画について（資料 3）
9. その他
 - ①（仮称）寒川町学校給食センター整備の進捗について（報告）（資料 4）
10. 閉 会

1. 開 会

(大澤教育長)

皆さん、こんにちは。ただいまの出席者は5名です。定足数に達しておりますので、これより寒川町教育委員会7月定例会を開会いたします。

2. 第2回臨時会及び前回会議録の承認

(大澤教育長)

第2回臨時会及び前回定例会の会議録は、先ほど署名委員の署名がありましたので、承認されました。

3. 会議録署名委員の指名

(大澤教育長)

本日の会議録署名委員は、小川委員と大関委員にお願いいたします。

<はいの声>

(大澤教育長)

よろしくお願いします。

4. 教育長報告

(大澤教育長)

それでは、次に、私から教育長報告をいたします。

例年、今日が1学期の終業式になるところですが、この後8月7日までの3週間ほど1学期が続くことになります。今後、梅雨も明け、夏の日差しも強くなり、暑くなってくることから、児童・生徒の健康状態を把握しながら安心・安全な学校の教育活動が進められるよう、しっかり指導していきたいと思っています。小・中学校は、6月29日からほぼ通常の学校の姿に戻り、既に小学1年生の給食も始まっています。また、中学校の部活動も段階的に再開しており、各学校は、感染予防に配慮しながら日々の教育活動を進めているところです。

それでは、いつもの学力向上、いじめ・道徳教育の充実、防災教育、支援教育について報告していきたいと思います。

まず、学力向上についてです。各学校とも学校再開が6月からとなりましたが、校内研究を中心に授業改善の取組を進めています。今年度は、授業を進めることや学びの保障に努めることに重点を置くため、校内研究の発表やまとめの冊子作りを行わないこととしています。来年度以降につなげるた

めにしっかり研究に努めてほしいと思っています。一之宮小学校では、今年度は指導と評価の一体化について校内研究を進めていき、教科に関する研究をさらに深めようとしています。寒川中学校では、新型コロナウイルスや臨時休業の関係で十分に学習ができなかった状況もあったため、7月中旬から「にこにこスタディー」などの補充学習の取組を充実して展開していこうとしています。

次に、いじめ・道徳教育の充実について。寒川中学校では、学校再開後に生徒にアンケートを取り、困り感や不安感について把握し、職員で共有するなど生徒の現状把握を丁寧に行っています。寒川東中学校では、新型コロナウイルスの影響で不安を感じて不登校ぎみになっている生徒もいるので、丁寧に対応をしています。その一方で不登校だった生徒が登校できているケースも生じています。多くの学校で1学期中にいじめ実態把握アンケートを実施しようとしており、様々な面で子どもたちの現状把握をしようとしています。

次に、防災教育です。各学校とも避難訓練の重要性を感じているため、密を避けるなどの感染予防対策に配慮した避難訓練を計画しています。一之宮小学校では、密を避けて整列するなどの工夫をして避難訓練を実施する予定です。小谷小学校では、火災を想定した避難訓練を実施しました。感染予防を配慮し、移動避難は控えましたが、実際にサイレンを鳴らして移動直前までの訓練を実施し、その後に校長講話と担任からの防災意識を高めるための指導を行いました。

最後に、支援教育です。小学校・中学校ともに通常学級にも支援を要する児童・生徒が多く在籍しています。小学校では、ふれあい教育支援員が入って対応をしています。こうした児童・生徒の多くは家庭教育への支援を要する家庭も多く、学校だけの対応では苦慮するところも出てきています。旭が丘中学校の1年生の通常学級では、学校からの通信等でルビを振ったものを配布するようにしています。今後の定期試験でもルビを振ったものをスタンダードなスタイルにしていく予定で進めています。各学校の特別支援学級の児童・生徒も新型コロナウイルスの影響を受けずに落ち着いた学校活動をスタートすることができました。小谷小学校のたけのこ級の特徴として、障がい程度が重度の児童が多く在籍しています。今は教員を多く配置して何とか対応しておりますが、マンツーマンの対応を必要とする児童が多い状況になっています。

以上で私の報告を終わります。何か質問がありましたら、お願いします。
大川委員。

(大川委員)

今の報告とは直接関わりはありませんけれども、コロナ関係で教えてください。まず、修学旅行について、マスコミ等で Go To トラベル事業で文部科学省が修学旅行の活用をするように求めています。費用の半額が公費で補助され

て、そのうち3割が現地で使えるクーポンとして利用者に戻ってくるということですが、その辺のことで詳しい情報があったら教えていただきたいと思います。

(大澤教育長)

寒川東中学校は8月の末で、町内では一番早いです。29、30、31日の予定で組んでおりますけれども、今言ったような国の感染拡大等もあります。小島学校教育課長、もし状況等何かあれば補足をお願いします。

(学校教育課長)

中学校の修学旅行に関しましては、今のところ、寒川東中学校の8月末からの修学旅行を皮切りに延期した日程で進めていく予定です。

確かにGo To トラベルキャンペーン等がありますけれども、今のところ学校が直接その恩恵を受けるかどうかといったところは業者と話をしている状況です。ただ、寒川東中学校の日程などは国が言っているキャンペーンの全ての恩恵を受けられるわけではないので、その辺りを今後どうしていくかといったところがあります。そもそも、感染者が増えてきている状況の中で実施していくことが可能なかどうかといったところの判断が今後求められてくると思います。

他の中学校2校に関しましては10月の予定、それから、小学校は今のところ9月の実施予定を3月に実施する方向で各業者と調整を行っているところです。それぞれまだ日程の調整をしており、まだ詳細については特に報告が上がってきておりません。

(大川委員)

どうもありがとうございます。時期も時期だけにどうなるのか、詳細はこれからということですが、実施できれば保護者の負担軽減にもなり、非常にありがたいと思う反面、やはり旅行中の電車やバス、旅館、そういったところの三密状態をどう解消するかといった課題があり、心配の種は尽きませんが、実施できたら思い出に残る旅行になると良いと思っております。

それに関連してもう1つ、このコロナ関係でリストラに遭い、経済的に非常に苦しいお立場の方もいらっしゃると思いますので、いろいろなご配慮をお願いしたいと思います。

(大澤教育長)

貴重な意見として伺っておきます。補足はありますか。

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

このコロナの影響で経済的に困難なご家庭の話は各学校から直接聞いてい

るわけではありませんけれども、やはり就学援助の面では申込みをされている方が少しおります。もちろん途中で受け付けをしたり、審査をしたりしていくことにはなりますけれども、「コロナの影響に限らず、経済的な部分でかなり前年度等から比べて苦しくなっているご家庭に関しては、いつでも申込みをなさってください。」とお答えしております。

(大澤教育長)

いずれにしてもコロナウイルスそのものは全然なくなっていないわけで、これだけ感染が広がってくると今の状態が2波に近いのではないかと感じます。東京と神奈川、千葉、埼玉、大阪、1週間で3,400人程度の感染者が出ています。そういった中で本当に適切な対策が取れていないというのが現状で、これからまだ恐らく全国的に増えていく可能性はあると思います。保護者、あるいは生徒の気持ちも分かりますけれども、修学旅行については大変厳しい状況にあるという気はしております。何とか行かせてやりたいという気持ちもありますけれども、なかなか厳しいのではないかと考えています。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特に他にないようですので、これで私の報告を終わります。

5. 社会教育施設報告

(大澤教育長)

次に、社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

まずは公民館からお願いします。

それでは、別府町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館からご報告させていただきます。

まず、6月分の実績です。引き続きコロナの影響で6月の事業は中止になっております。

町民センターでは「初めての浴衣着付け教室」、町内在住のピアニストの「ふれあいコンサート」「子ども科学教室」の3回目、「アナログレコード持ち寄り鑑賞会」は、さむかわラジオさんのご協力をいただいて新規で行う予定でした。この4つの事業が中止になっております。

北部公民館では「初心者パステルアート教室」、以下通年事業が中止になっております。

南部公民館は、新規で行おうとしておりました「スポーツ少年・少女のための体幹トレーニング」「子どもクッキング教室」の2回目、それから通年事業が中止となっております。

続きまして、8月の予定です。4月末の段階で8月までの事業は見送るという方針が出ておりましたので、8月の予定に関しましては日程が決まっていな

い事業が大半で、年間の事業計画に記載したものに日付を記載しない状況で資料に掲載しております。中止となった事業については、昨年度とほぼ同じラインナップです。町民センター、北部公民館、南部公民館で夏休みの青少年を対象とした事業が大半ですけれども、年間の事業計画に載せたものを中止という扱いで資料に掲載させていただきました。

そのような中、町民センターのみ「科学教室」を2つ実施して、これを今年度の事業のスタートにしたいと思えます。こちらは、公民館の職員が講師をするため8月に実施することができました。6月の「子ども科学教室③」で中止になっていましたストリングアートを体験するという内容で、当初は素数アートというふうに表記させていただいておりましたが、板に打ち付けたくぎに色とりどりの糸をかけていって作品を仕上げるというものです。低学年向けの会と4年生以上の会、2回に分けて実施したいと思っております。

それから、6月16日から制限付きで開館したことを前回ご報告させていただきましたが、7月に入り、サークルのジャンルも制限を取り払い、部屋の定員の半分だけというところはまだありますけれども、ほぼ全部のサークルが使える状況で門戸を開放して、貸館を7月1日から実施しております。ご自分たちで活動を自粛していらっしゃるサークルもまだありますけれども、徐々に3月の臨時閉館前の状況に戻りつつあると思われます。

事業に関しましては9月より3館で再開する予定です。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ただいまの公民館からの報告で何か質問はございませんか。

小川委員。

(小川委員)

9月から再開というお話については、今、感染者が拡大してしまい大変な世の中になっております。また、子どもの夏休みも短くなり、旅行にもなかなか手放しで出かけられない状態で、お子さんも、そのお子さんのいるご家庭も大変だと思います。良い講座をたくさん企画してくださっていましたが、町の中の教室の先生たちに聞くと、オンラインでやってみたら結構喜ばれたという話を聞きましたので、難しいこともあると思いますが、もしそういうことが可能であれば、今後また感染拡大して難しい状況になった時にはそういう方法もあるとありがたいと思います。

(町民センター館長)

9月からは規模を縮小してやっていくつもりですけれども、もしまた感染状況が芳しくないようであれば、オンラインも積極的に取り入れていきたいと思えます。

(大澤教育長)

他にはいかがでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

「子ども科学教室」は、新型コロナの感染拡大が続く中できるかどうかという不安はあると思います。ただ、大人にとっては経済を回すことが大切なことですが、子どもにとっては子どもの世界、夢の世界など、そういうものを広げること大切なことだと思います。是非、予防対策などをしっかりやって子どもたちに良いものを与えていただきたいと思います。

(町民センター館長)

気をつけて実施したいと思います。

(大澤教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

他に発言はないようですので、次に総合図書館からお願いします。

それでは、嶋田総合図書館長。

(総合図書館長)

それでは、図書館から報告させていただきます。

資料2をご覧ください。1ページ目はいつもどおり図書館利用状況の6月分となります。5月まで完全に休館しておりましたが、6月2日より限定サービスということで、返却と予約資料の受け取り、それから、予約の帳票、紙の受付を開始しました。それを14日まで続けて16日からは一部サービスを再開し、総合図書館は通常どおりの時間帯、南北分室は16時で閉館という形で書架と展示室の立ち入りを可として再開いたしました。

来館者につきましては1万1,000人、それから、貸出件数は1万3,800点ぐらいですが、やはり途中まで休館になっておりましたので、例年の半分以下になっております。

それでは、次のページをご覧ください。実際の事業状況ですが、6月16日から書架への立入り、それから、展示への立入りが可能になりましたので、それまで休館中は準備のみしていた展示を一斉に再開いたしました。企画展示では「図書館で世界旅行」、ヤングアダルトの展示では「英語の時間」及び「POP'n だ〜なくん」という図書館だよりにコラボしたような短編小説、コミックエッセイ、絵本のコーナー、CD、それから、複合展示として「電車を楽し

もう！」を再開いたしました。

それから、開館はしましたが、新着雑誌、新聞の閲覧机は向かい合わせになるため、使用不可としております。そのスペースを利用いたしまして、臨時休館中にスタッフが選んでポップを作成したものを図書館スタッフがお勧めする本として並べて展示しております。

また、「おはなし会」につきましては、イベントは8月31日まで人を集めることはやらないということでしたので、8月は中止とさせていただいております。

その次のページをご覧ください。その他に、サービス再開の状況につきましては先ほど少し説明しましたように、6月2日から第1段階として1階カウンターのみの予約資料の貸出と返却資料の受付、それから、これまでWebからの受付に限定していた予約リクエストをリクエスト用紙による受付も開始いたしました。

第2段階といたしましては、1階・2階の書架展示スペースの立入りを解禁いたしました。それにより、利用者が書架で選んだ資料の貸出、カウンターに来ていただいていた貸出が可能になります。また、図書の検索も利用可といたしました。ただし、新着の雑誌、新聞の閲覧は不可です。閲覧室は全て椅子を撤去して滞在できない状況といたしました。それから、学習室、AVブース、インターネットコーナー、ふれあいコーナーは利用不可といたしました。

南北分室は先ほど申し上げましたように、16時で終了し、16時から17時には消毒や清掃をいたしました。

それから、督促につきましては今まで停止しておりましたが、予約のある資料を優先して実施いたしまして、月末から予約のない資料につきましても再開いたしました。

また、広報関係では、図書館の再開がタウンニュースでも取り上げられました。また、俳句ポストをやっておりますが、ジェイコムさんから取材があり、俳句ポストがどういうものか、これまでどんな句があったのかなど、代表的な句を紹介していただくことになりました。ポストにつきましては、休館していたので外に出して投句できるように設置いたしました。通常に比べて投句の数は少なかったのですが、ゼロになることはなく、4月につきましては7句あり、そのうち6句が優秀句として雑誌に掲載されました。

督促につきましては、先ほど申し上げたとおり再開しております。

それから、次のページをご覧ください。7月からの状況になりますけれども、展示についてはほぼ6月と同じですが、児童展示といたしまして、「課題図書・神奈川夏のすいせん図書・優良図書」の展示を7月から開始いたしました。読書感想文がどうなるか分らないですが、展示しております。また、「新・さむかわ子ども読書100選」も7月の末から展示する予定です。

「おはなし会」につきましては、これまでどおり8月31日まで休止しております。

最後のページをご覧ください。7月1日から第3段階としまして、サービス

の拡大をして、閲覧席、学習室、インターネットコーナーの利用を再開いたしました。ただし、椅子をかなり間引いて、利用時間制限を設けて利用していただいております。学習室は通常の3分の1以下ぐらいのスペースになっていると思います。長時間滞在しないように掲示したり、放送、巡回で呼びかけたりしております。また、AVコーナーは1本ビデオを見ると2、3時間滞在してしまうので、AVコーナー、飲食を伴うふれあいコーナーにつきましては現在も引き続き使用不可としております。

新しいイベントといたしましては、7月15日から「十進王国クイズラリー」を開始しております。本の分類をクイズにいたしまして、これに正解するとスタンプとキャラクターカードがもらえるというクイズを開始しております。

分室につきましては、通常どおり開室しておりますけれども、今のところ展示は止めていて、8月よりテーマ展示を再開する予定です。

それから、図書館だより「HAPPYだ～な通信」も、これまで発行がなかなかできなかった状況でしたが、図書館が再開いたしましたので発行いたしました。臨時休館期間中にスタッフがやっていたことの紹介等をしております。

(大澤教育長)

報告が終わりましたけども、何か質問はございませんか。
よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

特にないようですので、これで社会教育施設からの報告を終わります。
両館長はここでご退席ください。ご苦労さまでした。

<両館長退室>

6. 委員報告

(大澤教育長)

それでは、次に、委員報告です。教育委員会を代表して出席しています各委員から会議等の報告をお願いします。報告はございますか。
小川委員。

(小川委員)

6月30日火曜日に「令和2年度第3回寒川町総合計画審議会」が久しぶりに集まって行われました。ここでは、これまでパブリックコメントや審議委員による意見を踏まえて作成された次期寒川町総合計画(案)についての答申が最終的に調整され、決定に至りました。

(大澤教育長)

ただいまの報告で質問はございませんか。
よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

特にないようですので、これで委員報告を終わります。

7. 議 事

議案第14号「令和2年度寒川町一般会計補正予算（7月）について」

議案第15号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果
報告書について」

(大澤教育長)

それでは、これより議事に入ります。本日は2件の議案が提出されております。

まず、議案第14号「令和2年度寒川町一般会計補正予算案（7月）について」を審議いたします。

事務局から提案説明をお願いします。

芹澤教育総務課長。

(教育総務課長)

それでは、議案第14号をご覧ください。読み上げを持って提案とさせていただきます。

議案第14号、令和2年度寒川町一般会計補正予算（7月）について。

令和2年度寒川町一般会計補正予算（7月）のうち教育に関する部分について、別紙のとおり意見を申し出る。

令和2年7月20日提出。

寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

提案理由。教育関係費の予算について、議会の議決を得るべき案件が生じたので、寒川町教育委員会教育長事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定に基づき提案する。

続きまして、次のページをご覧ください。こちらは、町長への申出文となっております。本文中の「別紙のとおり」につきましては、次のページになります。この度の教育委員会に係る補正予算の内容となっております。こちらで説明をさせていただきます。

この度の補正予算は、文部科学省のギガスクール構想の実現に向け、町立小・中学校における環境整備を進めるためのものです。歳入で合計444万

円、歳出で合計 1,519 万 9,000 円をそれぞれ増とするものです。

詳細につきましては、担当課の小島学校教育課長よりご説明いたします。
お願いします。

(大澤教育長)

小島学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、説明させていただきます。

まず、歳入です。15 款、国庫支出金、2 項、国庫補助金、5 目、教育費国庫補助金、1 節、小学校費補助金において、公立学校情報機器整備費補助金 336 万円を計上しております。これは可搬型通信機器、いわゆるモバイルWi-Fi ルーターを購入するための補助金となっております。ギガスクール構想を推し進める中で児童・生徒一人一台の端末を家庭で活用する状況になった際に、通信環境が整っていない家庭を支援するための補助金となります。文部科学省から求められた算定式に基づいて算出された小学校家庭用の 336 台について、1 万円を上限とした金額が補助されることになっております。先般の学校臨時休業期間のような場合に、学びの保障のために家庭で端末を活用するため、モバイルWi-Fi ルーターを町が購入し、通信環境が整っていない家庭に貸し出されるように整備していくこととなります。

2 節、中学校費補助金 108 万円も小学校と同様に補助金が出るものとなります。中学校家庭用の 108 台について、1 万円を上限とした金額が補助されることになっております。

次に、歳出です。10 款、教育費、2 項、小学校費、1 目、学校管理費、10 節、需用費 336 万円は、先ほど歳入で説明申し上げた可搬型通信機器、いわゆるモバイルWi-Fi ルーターの小学校家庭用 336 台を購入するための予算となります。

また、17 節、備品購入費 678 万 4,000 円は、ギガスクール構想における小学校の教師用端末 128 台を購入するための予算となります。児童用端末と同様に 1 台当たり 5 万 3,000 円を上限として、授業を行う教師の人数分 128 台を購入いたします。

なお、児童用端末の分は 3 月補正及び 5 月補正で全児童分計上していますが、教師用端末の分はこの 7 月補正で計上いたします。

続いて、10 款、教育費、3 項、中学校費、1 目、学校管理費、10 節、需用費 108 万円は、中学校家庭用のモバイルWi-Fi ルーター 108 台を購入するための予算となります。

また、17 節、備品購入費 397 万 5,000 円は、小学校費と同様に中学校の授業を行う教師の人数分 75 台を購入いたします。

なお、生徒用端末の分は、既に 3 月補正及び 5 月補正で全生徒分計上して

いますが、教師用端末の分はこの7月補正で計上しております。
私からの補正予算の内容は以上です。

(教育総務課長)

なお、こちらの補正予算の内容、額などにつきましては、教育委員会から町長へ要求として申し出るものでございまして、今後、町長から町議会へ上程をされます。

これで補正予算の説明を終わります。質疑につきましては担当課も含めお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(大澤教育長)

説明が終わりました。何か質問がありましたら、お願いします。
大川委員。

(大川委員)

このWi-Fiルーターの購入については、小学校が336の家庭、中学校が108の家庭ですね。

(学校教育課長)

はい。

(大川委員)

全校、全部の児童・生徒の1割にも満たない数ですね。

(学校教育課長)

はい、そうです。

(大川委員)

これで足りるということでしょうか。

(学校教育課長)

これは、計算をするに当たって国から就学援助等のご家庭を考慮した上で算出するよという指示の下、はじき出された数字になっております。大川委員がご心配されるように、いざという時に、そういう全家庭に賄い切れるのかといった部分は確かにありますけれども、以前お話しさせていただきましたように、それぞれのご家庭にインターネット等の通信環境がどの程度整っているのかといったことは、現在正式に調査をかけて集計に入っているところです。要するに、この数字で何とか対応できるのではないかという見通しがありますけれども、調査の集計ができましたら、ご報告したいと思っております。

(大澤教育長)

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、他に発言はないようですので、議案第14号「令和2年度寒川町一般会計補正予算（7月）について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(大澤教育長)

それでは、本議案は原案のとおり決めます。

次に、議案第15号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について」を審議いたします。事務局から提案説明をお願いいたします。

芹澤教育総務課長。

(教育総務課長)

それでは、議案第15号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第15号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について別紙のとおり提案する。

令和2年7月20日提出。

寒川町教育委員会教育長、大澤文雄。

提案理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき提案する。

それでは、報告書について説明させていただきます。これまで教育委員会調査研究会と6月の教育委員会定例会で協議をしていただきまして、報告書の3章目を除く各章を作成してまいりました。そして、35ページからになりますけれども、「Ⅲ 学識経験者の意見等」につきましては、本日の報告書案で新たに加わった記述となっております。これをもちまして報告書の全ての内容が揃ったことになります。

3章目の作成に当たりましては、7月1日に大澤教育長出席の下、外部評価者会議を開催いただきまして、学識経験者3名にご出席いただき、報告書の5ページからになりますが、2章目に記載しております各対象事業とそれぞれの点検・評価の内容につきまして担当課から説明を行い、質疑等

にお答えをする形で会議を進めてまいりました。そして、それらを踏まえまして学識経験者のお三方から後日レポート形式でご意見を頂戴いたしましたものを事務局でまとめさせていただきました。

ご意見のまとめ方につきましては、学識経験者の皆様より事務局に一任していただいておりますが、事務局では一部の用字・用語の誤りの訂正を除き、いただいたご意見のとおりに記載をさせていただきました。

教育委員の皆様には、事前にこの３章目を送付させていただきましたので、本日ここで改めて読み上げることは省略をさせていただきますが、これで報告書の全体案となります。本日はこの報告書案についてご確認等していただき、報告書として確定、完成とさせていただきたいと考えております。

報告書につきましては以上です。

(大澤教育長)

提案、説明が終わりました。この度、新たに加わりました３章目の学識経験者の意見につきましては、事前に送付させていただいておりますが、ここで少し時間を取りますので、もう一度お目通しをお願いします。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、全体を通して何かご意見・質問がありましたら、お願いします。

大川委員。

(大川委員)

学識経験者の皆さんからとても貴重なアドバイスをいただいていると思います。それぞれの部署でご検討いただいて、これからの事業に是非生かしてほしいと思います。特に、指標の問題について、以前に私たちもご指摘させていただいた経緯がありますけれども、そういうところもお願いしたいと思います。

(大澤教育長)

はい。意見として賜っておきたいと思います。

事務局、よろしいですか。

芹澤教育総務課長。

(教育総務課長)

今回３名の外部評価者の方に貴重なご意見を様々いただいております。事業の内容だけではなく、この点検・評価についてのご意見もいろいろと

いただいておりますので、今後の点検・評価で改善を図らせていただければと思っております。それにつきましては、36ページの上から4行目のところに「事業実施及び点検・評価の改善に活かしてまいります。」という形で表記をさせていただきました。

(大澤教育長)

よろしいでしょうか。

他にどうでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

なかなか厳しいお言葉もいただいております。大変ありがたいことだというふうに感じました。

40ページ、「その他全般」のところで、「3月中のコロナによる影響を精査し、今後の改善点を見出す糧としなければならない。」というところは、確かにそのとおりだと思いました。そういった検証をきちんとしておくことで次回の対応力の底上げになるのではというふうに思いました。

もう1点は、私も最初報告書を読んだ時に疑問に思いながらも、そのまあいってしまったところで確かにそうだと思ったのが、41ページの上から4段目、『目標は「児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の素地を養う」とあります。そうだとすると、アンケートによる満足度がその指標とはならない。』というところは、先ほど大川委員もおっしゃった評価の仕方だと思いますけれども、実際に目標ということを段階的に子どもに示して、自分の中でこれが目標でその目標に達した、又は達せられなかったということを指標にするのも1つの手かなというふうに思いました。与えられた目標ではなくて、例えば、自分がここまで行こうと決めた目標に達したか達していないかというのも数字としてはもう少しきちんと出せるのではないかと感じました。

(大澤教育長)

事務局で何かありますか。よろしいですか。

芹澤教育総務課長。

(教育総務課長)

この令和元年度実施事業分につきましては、この重点政策を定めて、さらに指標としてこちらの指標を設定したというところがあります。今後、目標に応じた指標をうまく図れるような方策について検討して、次年度以降に生かしてまいりたいと思います。

(大澤教育長)

よろしいですか。

他にはどうでしょう。よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、他に意見はないようですので、議案第15号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

(大澤教育長)

それでは、本議案は原案のとおり決めます。これをもちまして報告書の完成といたします。

以上で議事を終わります。

8. 協 議

(大澤教育長)

次に、協議に移ります。本日の案件は1件です。

「第2次寒川町スポーツ推進計画について」を協議いたします。この案件は、本町のスポーツ推進を所管しております、町長部局の健康子ども部健康・スポーツ課が今年度策定を進めております。第2次寒川町スポーツ推進計画について、スポーツ基本法の規定に基づいて教育委員会の意見を聴取させていただきたいというものです。本日は担当の健康・スポーツ課の職員が説明のため出席しております。

それでは、担当課から説明をお願いします。

亀井健康・スポーツ課長。

(健康・スポーツ課長)

皆さん、こんにちは。健康・スポーツ課長の亀井です。よろしく申し上げます。本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本日の案件であります「寒川町スポーツ推進計画」は、現在町民の皆様のスポーツ活動の推進について計画を定めて進めているところですが、本年度をもちまして計画期間が終了となりますことから、来年度以降の計画について、今、策定をしているところです。冒頭に、大澤教育長の説明でありましたが、スポーツ基本法の中で教育委員会の意見をお伺いするという事になっておりますので、本日は協議として提案させていただきました。

内容につきましては担当からご説明申し上げますが、1章から6章までという構成になっておりますので、まず1章から3章、それから、4章から6章の2つに分けてご説明申し上げますので、おのおのの説明のところでご質問いただければ幸いです。

それでは、よろしくお願いします。

(大澤教育長)

それでは、説明をお願いします。

健康・スポーツ課中村主任主事。

(健康・スポーツ課主任主事)

それでは、「第2次寒川町スポーツ推進計画<素案>」についての概要をご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

第1章は「計画策定にあたって」ということで、計画策定の趣旨や計画の位置づけ、計画の期間が記載されております。

計画策定の趣旨につきましては、平成24年7月に策定した「寒川町スポーツ推進計画」が今年度で終了すること、また、昨年のラグビーワールドカップの開催、来年の東京オリンピックの開催、コロナウイルスによるストレスなど、スポーツの力の果たす役割は大きいということから、途切れることなく計画を策定していこうということで、教育委員会やスポーツ推進審議会のご意見を伺いながら作り上げていきたいと考えております。

それでは、2ページをご覧ください。

計画の位置づけにつきましては、国のスポーツ基本計画や県のスポーツ推進計画を踏まえ計画を策定し、また、寒川町総合計画2040及びスポーツを取り巻く新たな環境整備に関する基本方針を補完し、スポーツレクリエーション活動を推進するための具体的な取組を示した計画として位置づけています。

ここで参考資料としてお配りしております、「スポーツを取り巻く新たな環境整備に関する基本方針」について概要をご説明いたします。

スポーツを取り巻く新たな環境整備に関する基本方針は、スポーツ推進計画策定に向け、その骨格となる基本的な方針を定めたもので、内容としては、近年若い世代のスポーツ離れや無関心が懸念されていること、町では人口ビジョン及び町総合戦略を策定して生産年齢人口の確保や少子高齢化対策に取り組み、ブランディングやマーケティングによって住んでみたい、住み続けたいと思える魅力的なまちづくりに取り組んでいること、ストリートスポーツはオリンピック種目に取り入れられるなど若者から注目されていること、東京2020オリンピックのBMXレーシング競技で日本代表に内定した選手が町内にいること、昨年開催したストリートスポーツの世界大会など若い世代に訴求効果のあるスポーツを活用した新たな取組を進めていることなどが記載されております。このようなことを踏まえ、これまで町内で行われている様々なスポ

ーツに町民が快適に取り組める環境整備に加え、若い世代に注目のあるホィールスポーツを核としたストリートスポーツの環境を整備し、他の市町村にない新たな魅力として地域活性化につなげていくという方向性を明らかにしたものです。

それでは、計画に戻りまして、3ページをご覧ください。

計画の期間につきましては、令和3年度から令和10年度までの8年間の計画の期間とし、前期と後期に分けて中間年に評価・見直しを行いながら計画を進めていきます。

4ページをご覧ください。

「第2章 町のスポーツを取り巻く状況」についてです。アンケート調査から見るスポーツに関する状況につきまして、令和2年4月から1か月間、スポーツに関するアンケート調査を行いました。4ページから9ページまではアンケートでの結果を記載しております。アンケート結果から出てきた主な課題としましては、1年間で1日30分以上運動しなかった人が増えてきているということ、運動しなかった人の中では50歳代が一番多いということ、運動した人の中でも週1日未満の人が一番多い年代は40歳代ということ、40歳・50歳代の運動不足が浮き彫りになったということ、運動しない理由として一番多い理由は仕事（育児・家事）が忙しくて時間がないということ、町主催イベントについては半数以上が参加に消極的だということ、年代別に見ると特に20代の割合が高いということ、このようなことが課題となりました。これらの課題を踏まえて本計画に反映させていきます。

それでは、15ページをご覧ください。

中学校運動部活動の現状についてです。こちらにつきましては各中学校の校長先生や教頭先生にヒアリングを行い、運動部活動の現状についての聞き取りを行いました。各中学校の共通の課題としては、技術指導ができる顧問教員が少なく、専門性を重視した部活動が十分に実施できていないという状況であったり、行いたい種目の運動部がなく、望む活動が行えない生徒が多いというものでした。中学校全体で見ると、運動部活動への加入率は減少傾向にあります。

19ページをご覧ください。

「第3章 前計画の評価における今後の課題」です。前計画では3つの目標を設定しており、1つ目が支援体制の充実、2つ目はスポーツに親しめるきっかけとなる機会の提供、3つ目は活動の場である施設の充実です。

20ページをご覧ください。

20ページから23ページまではそれぞれの目標の評価と課題が記載されておりますが、課題をまとめますと、神奈川県が推奨している3033運動については様々な普及活動を行ってきましたが、知名度は上昇したものの、実践している人は少ないということ、3033運動というのは1日30分週3回3か月間継続して運動やスポーツを行い、運動やスポーツを習慣化していく活動です。前計画時よりもスポーツ教室の参加人数は増加したものの、町主催のイベント参加に消極的だということ、特に20代が消極的だということ、老朽化

したスポーツ施設については再整備を進めているものの、まだ手をつけられていない施設もあるということ、このようなことが課題となります。

この辺りで一旦区切りたいと思います。

(大澤教育長)

ありがとうございました。

ここまでの説明の中で何か質問とか意見はございますか。

小川委員。

(小川委員)

15ページの「行いたい種目の部活動がなく、望む活動が行えない生徒が多いのも現状です。」というところは、本当にそのとおりだと思います。中学生の3年間、なかなか自分のやりたかったことができないというのは非常に悲しいことだと思います。やはり、子どもの時期に身につけたスポーツは、大人になってからも割と継続している方がいらっしゃいます。大人のスポーツの普及率というのはこういう時から関係してくると思いますので、なるべく子どもの頃からさせてあげたいと感じました。

(大澤教育長)

例えば、中学校で生徒のやりたい部活を作りたいと思っても手が回らない、先生方の数も限られていますから作りたくても作れないという現状があります。それに対してはどういう方法が考えられますか。

(小川委員)

実際に野球部などは合同練習をしているようですけれども、それも少し厳しいと思います。日頃は各学校で練習をして、試合のときに合同になったりすることもある様です。例えば、寒川中学校でバレー部がないけれども、寒川東中学校にはあるから、そちらに行きたいなど、そういった配慮をどういうふうにこれからしていけばよいかというふうに思います。非常に難しい問題です。また、野球部が最低人数いたとしても、そこにテニス部を作ってしまうとテニスをやりたい子はそっちに行ってしまう。そうすると野球部が存続できなくなるという感じのことがいつもせめぎ合いで、毎年それで悩んでいるというのが寒川町の状況だと思いますので、ある程度の人数を確保するというのも1つの手だと思います。

(大澤教育長)

日本は学校が全面的に部活動をやっておりますけれども、国によって部活については全く学校と切り離した形でやっているところもあります。まだまだ日本はそこまで行くには大分かかると思いますけれども、どうでしょうか、担当で将来的な部活の展望みたいなものを何か考えたことはありますか？

亀井健康・スポーツ課長。

(健康・スポーツ課長)

なかなか学校現場での対応が難しいという気がしております。その穴埋めとして、文部科学省が進めている総合型地域スポーツクラブがあり、それも現在ボランティア的なところがあって、経営的な部分でなかなか種目を増やすことはできないと思いますけれども、その辺で少し穴埋めをしたり、民間のスポーツ施設と提携を結んだりして1つでも多くのスポーツを楽しむことができればというふうに思っていますので、その辺を考え、見据えながら計画を進めていきます。

(大澤教育長)

寒川中学校は、ソフトテニス部を何とか作ってほしいという要望が毎年ありましたが、やはり先ほどのような都合によってそれができておりません。それぞれの学校で抱えている課題も様々あり、すぐには解決できないところもありますけれども、少しずつ考えていかなければいけないという気はしております。

どうでしょう、他に。

杉崎委員。

(杉崎委員)

アンケート調査を見させていただいて、スポーツをする頻度、運動・スポーツをしない理由やイベントの参加率などが示されていて、今後の推進に向けての参考になると思いましたが、今後に向けて、時間帯や種目、場所について、町民の要望のようなものはなかったのでしょうか。

(大澤教育長)

健康・スポーツ課中村主任主事、どうぞ。

(健康・スポーツ課主任主事)

時間帯につきましては、アンケートを取っております。やはり土曜日や日曜日の午前中は一番時間が空いているということがありましたので、そちらも反映したいと思います。種目については、今回、特に聞いておりません、すいません。

(杉崎委員)

そういった町民の要望を聞くことによって、これからの改善に対しての参考になると思いますので、要望を聞いてほしいと思います。

私も運動をするのは好きなのでいろいろ参加はしております。運動というのは、もっと運動の技能を高めたいと思う人、楽しみながら健康のためにしてい

る人、また、運動したくてもできない人、運動などしたくない人がいて、一番推進していく上で難しいのは、運動したくない方だと思います。この資料を読ませていただいて、今、普及している3033運動などを進めることが一番その人たちには良いと思います。多くの方に知らせる方法をまたいろいろ考えていただきたいです。

それから、これも私事ですけれども、子育てをしていた時に運動がしたいと思ったところ、近くの小学校でママさんバレーの練習をしているところがありました。ただ、夜間に活動をしていたので、子どもを置いてはできないと思っておりました。そうしたら、子どもも一緒に行って練習ができるということを知り、参加いたしました。親子で一緒に参加できる事業を取り組んだり、また、親だけの場合は子どもを一時的に預かる支援をしたりするなど、子育て世代の方も運動・スポーツができる環境を整えてほしいと感じました。

もう1点、武道に私は全く興味を示しませんでしたけれども、ケーブルテレビで町の主催する弓道教室の番組を見て参加してみたいと思い、何年か活動していたことがありました。そういった、今活動しているスポーツの団体をいろいろな方法でPRしていけば、参加したいという人も増えていくと思います。また、高齢者のこともここに記載されておりますけれども、高齢になると新たなことを始めるということは二の足を踏んだり、体に負担のかからない運動を考えたりもしますけれども、資料に記載されています、ニュースポーツは高齢者にとっても楽しく気軽にできると思いますので、PRして広めていきたいというふうに感じました。

運動することは楽しく、気持ち良いことなので、一人でも多くの方に広めていく方法を考えていただきたいと思います。

(大澤教育長)

亀井健康・スポーツ課長。

(健康・スポーツ課長)

スポーツを推進する立場として、国、県、町でどういう役割を担うべきかということがあり、競技力を高めるのは国や県がやるもので、町というのはいやはい1人でも多くの人にスポーツを楽しんでもらうことが第一であり、なるべく種目を多く増やして、その中で1つでもよいから、好きなスポーツを見つけてもらうために現在も考えながらしているところです。

それから、お子さんがいる方の場合、親子で一緒にできるスポーツも考えたイベントを開催しております。

なるべく1人でも多くスポーツができる環境づくりはとても大切だと思いますので、それに向かって計画を進めていければというふうに考えております。

(大澤教育長)

他にはどうでしょうか。

大関委員。

(大関委員)

何年か前の教育委員会定例会でも「小さい町だからこそ3校が合同になってできる部活動作りができないのか」ということを言わせていただきました。各学校の先生方もそう思っている方がいっぱいいます。ただ、いろいろな問題によりできない状況はあります。小さい町だからこそ3校が合同でできる部活動作りができれば、担任の先生も少なくすみ、環境面でも多くの環境を合わせることによって立派なものが使えたりすることもあるので、そういうところを考えていただきたいと思います。

もう1点は、部活動がないから外でクラブなどに入る人もおりますが、試合に出る時には学校を通さないと中学校体育連盟などに出られません。だけど、そのクラブで練習をしていて、学校を通して出る時に先生が引率できないことで大会に参加できない子がすごくいます。そういうところから改善していかないと、将来運動する人が少なくなっていくのではないかというふうに思います。

それから、先ほど「40代・50代の方が運動をしない」と言っておりましたけれども、特に体育館などはそうですが、全館エアコン完備にしてやっていただくと良いのでは。なぜかというと、40・50代で運動しない人というのは、この暑い時期は絶対にしません。環境を良くしない限り運動はしないです。そういうところの改善と他の部分でも気楽にできるような環境づくりが大切です。体育館は暑く、やってくれと言っても、ほとんどやらないと思いますので、そういうところから直していった方が良いと思います。

(大澤教育長)

貴重な意見、ありがとうございました。

他にはどうでしょうか。

大川委員。

(大川委員)

部活の問題は、非常に難しい問題だと思っています。例えば、野球部だったら野球の顧問が欲しいけど、過去にやったことがないという人も多く、非常にその辺が難しいところだと思っています。要求水準は高いけど、先生方はまだそこまで行っていないというところです。

また、中学生になって部活動に入る子が少ない傾向は10年ぐらい前からあり、資料を見ると、そういう傾向になっていると思います。今まで子どもたちは外遊びをしていましたが、今は外で遊ぶ子が非常に少なくなっている。これではやはり体を動かすということには行われにくくなります。それが長い間来て

いる状況ですので、何か対策をしていかないといけないと思います。

先ほど大関委員からもありましたけれども、寒川は非常に小さい町なので、合同でできるところが1つでも2つでもあったら良いというのが正直な感想です。

また、これからの時代、競技人口を増やすというのは難しいと思います。なぜなら、人口減少の時代であり少子高齢化の時代になってきているので、競技人口はそうすぐには増えない、そういう時代を迎えていると思います。走る、競技するということのもっと下に、歩く、ラジオ体操のような少し体を動かすということがあります。この部分をもう少し広げて運動としてやっていったらどうかと思います。競技人口というものは、どちらかというピラミッドの一番上です。上からそういう夢があって、今トレーニングやっている人たちがそれを目指していくというのものもあるけれども、もっと下からやっていき、両方から挟み撃ちをすることによって競技人口は増えていく気がいたします。

(大澤教育長)

他にございますか。

小川委員。

(小川委員)

大関委員がおっしゃるように、私は杉崎委員のようにスポーツが得意ではないので、1回30分ぐらいの中高年のスポーツのところに入ったりもしましたが、確かに夏になると、そこに行くのすら嫌でした。着くまでに汗をかくから道中が嫌でした。そうなってくると、もう本当に行くのが億劫になり、どんなにインストラクターさん達から優しく言葉をかけていただいても、何しろ暑くなったらそこまで行くのがしんどいという感じでした。大川委員がおっしゃったように、資料を見て50代は一番運動しない、確かにそうだと思います。家のことをやって自分の時間が少ししかない、だから、家の中で万歩計をつけていたら結構動いていると思います。私は、もともと運動をしていないから基礎体力がないので、産後に体を動かすのが痛くなった時に整体に行ったところ、先生から「人間は寝ても1畳、座って半畳」と言われました。それだけのスペースがあれば、何かしらの運動ができるということです。この間、テレビでゆらゆらがにがに運動というのをやっていました。テレビを見ながら畳1畳分ぐらいでできて、毎日自分のペースで2回でも3回でもでき、それだけでも少しずつ体力が上ってきたのを感じます。競技人口というのもあると思いますけれども、40代・50代の時間のない人たちは、家の中でこういうトレーニングをすると良いですという紹介も有効だと思います。

(大澤教育長)

はい。

亀井健康・スポーツ課長。

(健康・スポーツ課長)

競技人口もそうですが、やはり歩いてもらうことが一番最初だという部分で言いますと、これまでやっている３０３３運動というのはながら運動です。例えば、テレビを見ながら少し腹筋してみようといった類です。また、チャレンジデーというものもやっていまして、他の自治体と競うことによって競争意欲をかき立てて、それで運動してもらうというものはあります。

それから、筑波大学の先生が「町自体を歩かせる町にしてみよう」と言っております。例えば、駐車場を遠くに設置して、人がしたくなるようなスポーツを中心に置いて、駐車場から歩かせるというやり方もあったので、その辺もいろいろ研究してこれから進めていきたいと考えております。

(大澤教育長)

他にございますか。

杉崎委員。

(杉崎委員)

案ですけれども、寒川の歴史を勉強しながらオリエンテーリングをしたら、子どもも大人もみんなで年齢差なく、その上、歩くことなので難しいことではないから楽しいと思います。ランニングするよりもそういう楽しみながら歩くようなイベントも考えていただければ良いと思います。

(大澤教育長)

亀井健康・スポーツ課長。

(健康・スポーツ課長)

健康・スポーツ課のカウンターに県内でどんなウォーキングをやっているかという情報が載っているウォーキングの冊子があります。結構高齢の方はそれを受け取りに来て参考にしていただいているところがあり、観光協会でもウォーキングイベントを実施していますので、その辺のところも重視して、うまくタイアップしていきたいと考えております。

(大澤教育長)

他にございますか。

小川委員。

(小川委員)

綾瀬市で目久尻川沿いの遺跡、城跡を整備して、そこにサイクルロードを作りました。サイクルに乗ったり、散歩したりするだけではなく、遺跡、城跡を見ながら歩けるのは良いと思いました。それが寒川へ来ると良いと思いますが、少しの間ですけれども途中に用田があり、藤沢市を挟んでいますが、ああ

いうふうに遺跡、城跡の跡を巡りながら歩くとすごく楽しいと思いました。また、ホイールスポーツを寒川は今奨励しているので、そういうサイクルロードが綾瀬までつながったら素敵だと思います。

(健康・スポーツ課長)

サイクルロードとウォーキングについては、今、海老名市との行政境まで相模川の土手沿いに県が整備しているグリーンラインがあります。今後、寒川町も整備されていくようで、今年度に倉見スポーツ公園の崖辺りの整備が始まる状況です。

そういったことも活用しながらウォーキングイベント、ホイールスポーツを使ったイベント等が開催できれば良いと考えております。

(大澤教育長)

他にございますか。

大川委員。

(大川委員)

歩くことで言うと、ここからここまでが1,000歩、または何キロなど、歩数や距離の表示があると良いと思いました。ただ、メインのところは大体県道になっているから、歩数や距離をペンキで塗るわけにはいきませんが、町道だったらそれができるのではないかと考えています。町道を道路課の人たちと一緒にやってもらいと、近くにいる高齢者の方もかなり歩くことができると思いますので、そういうこともひとつ何かのときに思い出していただければありがたいと思います。

(健康・スポーツ課長)

ありがとうございます。

(大澤教育長)

例えば、小川委員、運動というのは体全体を動かすだけが運動ではなくて、ピアノもすごい指の運動と脳の活性化につながり、歌を歌うのも全身を使う運動ですよ。

(小川委員)

そうですね。不思議なもので、スクワットをやり始めたらあまり発声練習しなくても声が出たので、びっくりしました。つながっているものだと本当に思いました。

(大澤教育長)

スポーツをすることが大事だと思いますけれども、例えば、運動やスポーツ

を日々心がけている人とほとんどしない人を比べて、運動やスポーツをやっている人は健康寿命が延びるというデータでもあれば、運動やスポーツをする人も増えていくのではないのでしょうか。

(健康・スポーツ課長)

私どもは、健康づくりの担当もあり、元気プランというのをやっています。これも来年度次期計画が始まるため、今、策定途中です。その辺のデータは収集していますので、それによって研究させていただきたいと思います。

(大澤教育長)

それでは、健康・スポーツ課中村主任主事、続けて説明をお願いします。

(健康・スポーツ課主任主事)

続きまして、第4章から説明いたします。

それでは、24ページをご覧ください。

第4章、「基本理念・基本方針」です。まず、基本理念といたしましては、記載のとおり、『スポーツでつくる元気な「ひと」元気な「まち」の実現』としました。人生100年時代と言われるように、健康寿命の延伸が重要なキーワードとなる中で、健康づくりと関係性の深いスポーツの普及・促進を図ることは、町民の心豊かな暮らしの実現にとってなくてはならないものとなっています。町民が生き生きと暮らすためには、個人の健康だけではなく、人とのつながりも含めた自己実現を図ることが重要となります。

一方で、東京2020オリンピック・パラリンピックなどで新たに正式種目になったものや近年若者の間で注目を浴びているスポーツなどを本町におけるスポーツの新たな魅力としながら、スポーツの力でさらなる交流の創出や経済・地域の活性化が求められています。

これらを踏まえ、豊かなスポーツライフを通じて人と地域がつながり、元気な人の育成と元気な町の実現を目指します。

25ページをご覧ください。

基本方針ということで、基本理念を実現するために4つの基本方針に沿って施策を展開します。1つ目は「スポーツを通じた健幸づくり」、2つ目は「子どものスポーツ活動の充実」、3つ目は「スポーツ環境の充実」、4つ目は「スポーツを通じた地域活性化」となっています。

26ページをご覧ください。

こちらは計画の体系図となります。基本理念を大きな柱として4つの基本方針を掲げ、それぞれの基本方針を基に13項目の基本施策として定めています。

ここで前計画との違いをご説明いたします。本計画は前計画の施策をおおむね取り入れて、前計画の支援体制の充実の中でスポーツボランティア登録制度の確立を掲げておりましたが、近隣市町でも登録制度の導入までは行っていな

い自治体がほとんどで、登録制度の導入は難しいと判断いたしました。

また、新たに取り入れた方針としては、基本方針「Ⅱ 子どものスポーツ活動の充実」、基本方針「Ⅳ スポーツを通じた地域活性化」を取り入れました。「子どものスポーツ活動の充実」を取り入れた理由としては、子どもの頃からスポーツの楽しさや魅力を知り、運動習慣を身につけることで成人後におけるスポーツの実施率に大きく影響すると考えたからです。また、「スポーツを通じた地域活性化」を取り入れた理由としましては、競技レベルの高い魅力ある大会の開催や本町の地域特性やスポーツ支援を活用した取組の推進、ホームタウンチームとの連携により町の認知度の向上や魅力を広く発信できると考えたからです。

続きましては、27ページをご覧ください。

第5章「施策の展開と指標」です。基本方針「Ⅰ スポーツを通じた健幸づくり」は、3項目の基本施策を定めています。

1項目めの「町民の健康・保持・増進のためのスポーツイベントや大会、教室の充実」では、スポーツに関心を持つ、きっかけがない町民やスポーツから遠ざかっている町民も含めて誰もが親しみやすいスポーツイベントや教室の充実を図ります。また、特に運動不足が懸念される40代・50代が参加しやすいように時間帯の工夫などの検討を進めます。

2項目めの「高齢者や障がいのある人のスポーツ活動の支援」では、高齢者が身近な場所で体力に応じたスポーツができるように機会の提供を行います。また、パラリンピックの開催を契機に障がい者スポーツに関する関心を高め、共生社会の実現に向けた障がい者スポーツの理解促進に関する取組を進めます。

3項目めの「スポーツ関係団体、民間スポーツ事業者との連携」では、町の体育協会・レクリエーション協会と連携しながら技術力向上や地域での交流が深まるようなスポーツ活動の推進を図っていきます。また、湘南ベルマーレなどの民間スポーツ事業者の協力を得て、スポーツの魅力や楽しさを感じられる機会を作ります。

28ページをご覧ください。

2つ目の基本方針である「子どものスポーツ活動の充実」は、3項目の基本施策を定めています。

1項目めの「中学校運動部活動への指導者派遣の推進」では、運動部活動において課題となっている専門的指導を行う指導者の派遣について、体育協会や総合型地域スポーツクラブと連携し進めることでスポーツそのものの楽しさを実感しながらスポーツを続けていける子どもが多くなるよう支援します。

2項目めの「プロスポーツチームやトップアスリートを活用したスポーツ活動の推進」では、子どもがプロスポーツチームやトップアスリートに触れ合う機会を図ることにより、多くの子どもにスポーツの魅力を感じてもらえる取組を進めます。

3項目めの「地域における子どものスポーツ機会の充実」では、町の体育協

会や総合型地域スポーツクラブと連携し、町内の小学生を対象としたスポーツ教室を開催することで子どもたちにスポーツの楽しさを伝える場を提供します。

29ページをご覧ください。

3つ目の基本方針である「スポーツ環境の充実」は、4項目の基本施策を定めています。

1項目めの「スポーツ施設の充実と有効活用」では、スポーツを快適に楽しめる環境を整え、町の魅力の向上に努めます。また、利用者の利便性を向上させ、日常的に施設に足を運んでもらえるよう指定管理者制度の導入を進めるとともに、企業等が保有する民間スポーツ施設の活用、近隣市との広域的な連携による公共スポーツ施設の相互利用を推進することで、自宅や職場などから近い場所でスポーツができる環境づくりに取り組みます。

2項目めの「競技力向上のための環境支援」では、全国大会などに出場する選手に対する補助金の交付や表彰を行うなど、スポーツの振興や競技力の向上に努めるとともに、選手強化に取り組む団体と連携し、トップアスリートへの効果的な支援につながる取組を進めます。

3項目めの「スポーツを推進する組織、人材の育成・強化」では、本町のスポーツ活動を効果的に推進するため、体育協会をはじめとするスポーツ関係団体を支援し、育成します。また、町が実施する各種スポーツ事業を担うスポーツ推進委員の一層の資質の向上を図ります。

4項目めの「スポーツに関する情報提供の充実」では、スポーツに関する情報を充実させていくとともに、広報紙や町内掲示板、ホームページ、SNSといった町の広報媒体と民間による広報媒体などを活用し、効果的な広報活動を展開していきます。

30ページをご覧ください。

4つ目の基本方針である「スポーツを通じた地域活性化」は、3項目の基本施策を定めています。

1項目めの「トップレベルの競技大会の誘致の推進」では、スポーツの振興を図る上ではトップアスリートの技を間近に見ることが重要であることから、見るスポーツについても充実していきます。また、競技レベルの高い大会を開催することにより町外からの来訪を促進し、町に交流の機会を創出するとともに、経済の活性化、町のイメージ、知名度アップにつなげます。

2項目めの「地域の特色を活かしたスポーツの推進」では、BMXをはじめマウンテンバイクやスケートボード、インラインスケートなどホイールスポーツに対する機運・関心が今後ますます上がる中、ホイールスポーツを他の市町村にはない魅力品質として重要なコンテンツと捉え、若い世代が関心を持つホイールスポーツを核としたストリートスポーツの推進に取り組みます。

3項目めの「ホームタウンチームとの連携強化」では、ホームタウンチームと連携したイベントを開催するなど、ホームタウンチームが地域と交流する機会を充実させることで、チームを応援する一体感の醸成がさらに図られるよう

に取組を進めます。また、ホームタウンチームと連携し、本町の魅力について情報を発信する取組により地域活性化を推進します。

次に、31ページをご覧ください。

「成果指標及び進行管理」です。本計画の推進状況や施策の成果を把握して評価するために基本方針ごとに、4つの成果指標を設定しました。

まず「Ⅰ スポーツを通じた健幸づくり」では、週に1日以上運動・スポーツを行う人の割合を65%とし、目標値に決めました。

「Ⅱ 子どものスポーツ活動の充実」では、町内の小学生を対象としたスポーツ教室の開催数とし、目標値を12回に設定しました。

32ページをご覧ください。

「Ⅲ スポーツ環境の充実」では、スポーツ施設年間利用者数を11万226人と設定いたしました。

最後に、「Ⅳ スポーツを通じた地域活性化」では、ホイールスポーツ施設の年間利用者数を1万2,964人と設定いたしました。

第5章はこちらで以上になります。第6章「計画推進のために」については、後ほどご覧になっていただければと思います。

(大澤教育長)

何か、ご意見、ご質問はございますか。特に、よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

担当課から何かございますか。

亀井健康・スポーツ課長。

(健康・スポーツ課長)

今後、パブリックコメント等をして修正を加えていきますが、現時点ではこの計画でお願いします。

(大澤教育長)

他にございますか。

大関委員。

(大関委員)

全国大会に行ったときの補助金は充実してほしいと思います。以前、中学校で全国大会に出るかどうかという時に、「全国大会に出ても予算がなく、先生もつけられないので行けるかどうか分からない。」と言われたことがあります。だから、一生懸命頑張った子が全国大会に行く際には、全面的に協力できる体制づくりをしてもらいたいです。

(健康・スポーツ課長)

はい、分かりました。

(大澤教育長)

寒川には優秀な子がいて全国大会に行く子もいますから、予算も絡んでくることですが、また検討していただければと思います。

他によろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、本当に忙しい中、ありがとうございました。

(健康・スポーツ課長)

どうもありがとうございました。

<健康・スポーツ課職員退室>

(大澤教育長)

それでは、以上で協議を終了させていただきます。

9. その他

(大澤教育長)

次に、その他に移ります。

(仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗について報告をお願いします。
水越教育施設・給食課長。

(教育施設・給食課長)

資料4をご覧ください。

こちらはご報告しております給食センターの整備の進捗です。上の方はこれまでご報告してきた内容で、本日の報告は下の方に線が引いてありますけれども、そこから先の部分です。7月の予定になります。27日に「第6回給食センター整備運用検討部会」を予定しております。ここで基本設計がほぼ固まりますので、その確認ということになります。

なお、毎回こちらで施設整備の進捗をご報告しておりますけれども、これからは要所要所でご説明していきたいと思います。ここからは、例えば、パイプをどこに通す、配管、電線をどうするといった、割と技術的な部分に重点を置かせていただきますので、あまり教育委員会でお諮りのご報告するところがありませんので、次回は基本設計が固まった段階、8月か9月の段階で報告す

ることを考えております。

(大澤教育長)

よろしいですか。

<はいの声>

(大澤教育長)

ありがとうございました。

それでは、これで「(仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗について」の報告を終わります。

これでその他を終わります。

10. 閉 会

(大澤教育長)

以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は8月20日木曜日、午前9時30分から、場所は役場東分庁舎第3会議室において開催ということでしょうか。

<はいの声>

(大澤教育長)

それでは、次回の定例会は8月20日木曜日、午前9時30分から、役場東分庁舎第3会議室において開催します。

これをもちまして、寒川町教育委員会7月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。